

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【公表番号】特表2003-527794(P2003-527794A)

【公表日】平成15年9月16日(2003.9.16)

【出願番号】特願2001-543847(P2001-543847)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 L 27/20

【F I】

H 0 4 L 27/20 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年6月16日(2003.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

高周波信号を出力する発振器(1)と、

入力側で上記発振器(1)の出力と結合しており、互いに位相シフトされた信号(L O I、L O Q)をそれぞれ出力する第1移相装置(2)と、

入力側で上記移相装置(2)の出力の1つにそれぞれ接続されているとともに、有効信号の互いに位相シフトされた信号成分(I、Q)の入力端子とも接続されており、それぞれ変調された信号を出力する第1ミクサ(3)および第2ミクサ(4)と、

入力側で上記ミクサ(3、4)の出力に接続されており、上記有効信号で変調された高周波信号(O U T)を取り出して出力する結合装置(5)とを備える直接変調用の回路構造において、

入力側で上記発振器(1)の出力と結合しており、出力側で互いに位相シフトされた信号(S 1 I、S 1 Q)をそれぞれ出力する第2移相装置(11)と、

入力側で上記第2移相装置(11)の出力の1つに接続されており、互いに位相シフトされた信号(S 2 1、S 2 Q)をそれぞれ出力する第3移相装置(12)と、

入力側で上記第2および第3移相装置(11、12)の出力に接続されており、変調された信号をそれぞれ出力する第3および第4ミクサ(13、14)と、

入力側で上記第3および第4ミクサ(13、14)の出力に接続されており、出力側で上記第1移相装置(2)に接続されている、さらなる結合装置(15)とを備えることを特徴とする直接変調用の回路構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、この目的は以下のような直接変調用の回路構造によって達成される。この回路構造は以下のものを備えている。高周波信号を出力する発振器；入力側で発振器の出力と結合しており、互いに位相シフトされた信号をそれぞれ出力する第1移相装置；入力側で上記移相装置の出力の1つにそれぞれ接続されているとともに、有効信号の互いに位相シフトされた信号成分の入力端子とも接続されており、それぞれ変調された信号を出力する第1ミクサおよび第2ミクサ；入力側で上記ミクサの出力に接続されており、有効

信号で変調された高周波信号を取り出して出力する結合装置。以上の場合において、入力側で発振器の出力と結合しており、出力側で互いに位相シフトされた信号をそれぞれ出力する第2移相装置。入力側で上記第2移相装置の出力の1つに接続されており、互いに位相シフトされた信号をそれぞれ出力する第3移相装置。入力側で第2および第3移相装置の出力に接続されており、変調された信号をそれぞれ出力する第3および第4ミクサ。そして、入力側で第3および第4ミクサの出力に接続されており、出力側で第1移相装置に接続されている、さらなる結合装置。